

# 自己資本の充実の状況

## 【定量的開示事項】（連結・単体）

### 1. 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）		（単位 百万円）	
項 目		平成19年度中間期 （平成19年9月30日現在）	平成20年度中間期 （平成20年9月30日現在）
基本的項目 （Tier I）	資本金	10,000	10,000
	資本剰余金	8,208	8,208
	利益剰余金	35,180	36,732
	自己株式（△）	115	120
	社外流出予定額（△）	249	249
	その他有価証券の評価差損（△）	—	445
	計 (A)	53,024	54,125
補完的項目 （Tier II）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,144	2,119
	一般貸倒引当金	3,780	3,800
	負債性資本調達手段等	2,000	10,000
	うち永久劣後債務（注1）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注2）	2,000	10,000
	計	7,924	15,920
	うち自己資本への算入額 (B)	7,924	15,920
控除項目	控除項目（注3） (C)	—	858
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	60,949	69,187
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	560,766	565,300
	オフ・バランス取引等項目	3,302	2,749
	信用リスク・アセットの額 (E)	564,068	568,049
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	40,820	40,024
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,265	3,201
	計(E)+(F) (H)	604,889	608,073
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		10.07%	11.37%
（参考）Tier I 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		8.76%	8.90%

(注) 1. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

2. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

3. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位 百万円）

項 目		平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)
基本的項目 (Tier I)	資本金	10,000	10,000
	資本準備金	8,208	8,208
	その他資本剰余金	0	—
	利益準備金	1,791	1,791
	その他利益剰余金	33,230	34,778
	その他	—	—
	自己株式（△）	115	120
	社外流出予定額（△）	249	249
	その他有価証券の評価差損（△）	—	445
計 (A)	52,865	53,963	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,144	2,119
	一般貸倒引当金	3,769	3,789
	負債性資本調達手段等	2,000	10,000
	うち永久劣後債務（注1）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注2）	2,000	10,000
	計	7,913	15,909
うち自己資本への算入額 (B)	7,913	15,909	
控除項目 (C)	—	858	
自己資本額 (D)	(A) + (B) - (C)	60,779	69,013
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	559,668	564,112
	オフ・バランス取引等項目	3,302	2,749
	信用リスク・アセットの額 (E)	562,970	566,862
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	40,132	39,389
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,210	3,151
	計(E)+(F) (H)	603,103	606,251
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$	10.07%	11.38%	
(参考) Tier I 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$	8.76%	8.90%	

(注) 1. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

2. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

3. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

項 目	平成19年度中間期（平成19年9月30日現在）			
	連 結		単 体	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	8	0	8	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	210	8	210	8
国際開発銀行向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,156	46	1,156	46
地方三公社向け	1,071	42	1,071	42
金融機関及び証券会社向け	15,460	618	15,460	618
法人等向け	210,611	8,424	210,600	8,424
中小企業等向け及び個人向け	178,171	7,126	178,171	7,126
抵当権付住宅ローン	31,525	1,261	31,525	1,261
不動産取得等事業向け	58,563	2,342	58,563	2,342
三月以上延滞等	4,965	198	4,965	198
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	8,536	341	8,536	341
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	27,968	1,118	27,869	1,114
上記以外	19,345	773	18,358	734
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	3,170	126	3,170	126
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	560,766	22,430	559,668	22,386
オフ・バランス取引等	3,302	132	3,302	132
合 計	564,068	22,562	562,970	22,518

(単位 百万円)

項 目	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)			
	連 結		単 体	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>【資産 (オン・バランス) 項目】</b>				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	13	0	13	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	0	1	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	2,116	84	2,116	84
地方三公社向け	19	0	19	0
金融機関及び証券会社向け	16,110	644	16,109	644
法人等向け	189,846	7,593	189,826	7,593
中小企業等向け及び個人向け	180,951	7,238	180,951	7,238
抵当権付住宅ローン	31,918	1,276	31,918	1,276
不動産取得等事業向け	74,322	2,972	74,322	2,972
三月以上延滞等	5,268	210	5,268	210
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	8,033	321	8,033	321
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	21,107	844	21,010	840
上記以外	35,457	1,418	34,386	1,375
証券化 (オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化 (オリジネーター以外の場合)	132	5	132	5
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産 (オン・バランス) 計	565,300	22,612	564,112	22,564
オフ・バランス取引等	2,749	109	2,749	109
合 計	568,049	22,721	566,862	22,674

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

## (2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位 百万円)

	平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)		平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)	
	連 結	単 体	連 結	単 体
	基礎的手法	1,632	1,605	1,600

## (3) 総所要自己資本額

(単位 百万円)

	平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)		平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)	
	連 結	単 体	連 結	単 体
	総所要自己資本額	24,195	24,124	24,322

### 3. 信用リスクに関する事項

- (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- (2) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳  
① 地域別、② 業種別、③ 残存期間別
- (3) 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳  
① 地域別、② 業種別

(連結)						(単位 百万円)
	平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)					
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー(注) の中間期末残高	
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			
国内計	1,221,045	814,003	337,099	149	6,902	
国外計	21,408	—	21,309	—	—	
地域別合計	1,242,453	814,003	358,408	149	6,902	
製造業	96,867	94,042	2,824	—	964	
農業	5,447	5,046	400	—	37	
林業	167	167	—	—	—	
漁業	445	445	—	—	12	
鉱業	4,125	4,125	—	—	3	
建設業	90,505	88,764	1,741	—	1,389	
電気・ガス・熱供給・水道業	647	647	—	—	—	
情報通信業	3,935	3,584	350	—	—	
運輸業	17,457	17,156	300	—	44	
卸売・小売業	88,424	87,401	1,022	—	604	
金融・保険業	73,359	6,578	47,775	18	—	
不動産業	80,709	79,209	1,499	—	409	
各種サービス業	125,920	123,868	2,052	—	2,092	
地方公共団体	91,614	55,933	35,680	—	—	
その他	562,826	247,032	264,759	131	1,342	
業種別計	1,242,453	814,003	358,408	149	6,902	
1年以下	312,366	180,441	118,700	19	—	
1年超3年以下	162,561	85,795	76,765	—	—	
3年超5年以下	145,612	101,563	44,049	—	—	
5年超7年以下	72,290	64,730	7,560	—	—	
7年超10年以下	111,739	91,751	19,987	—	—	
10年超	335,521	280,516	55,005	—	—	
期間の定めのないもの	102,362	9,205	36,339	130	—	
残存期間別合計	1,242,453	814,003	358,408	149	—	

(単体)						(単位 百万円)
	平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)					
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー(注) の中間期末残高	
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			
国内計	1,219,861	813,917	336,999	149	6,902	
国外計	21,408	—	21,309	—	—	
地域別合計	1,241,270	813,917	358,308	149	6,902	
製造業	96,867	94,042	2,824	—	964	
農業	5,447	5,046	400	—	37	
林業	167	167	—	—	—	
漁業	445	445	—	—	12	
鉱業	4,125	4,125	—	—	3	
建設業	90,505	88,764	1,741	—	1,389	
電気・ガス・熱供給・水道業	647	647	—	—	—	
情報通信業	3,935	3,584	350	—	—	
運輸業	17,457	17,156	300	—	44	
卸売・小売業	88,424	87,401	1,022	—	604	
金融・保険業	73,359	6,578	47,775	18	—	
不動産業	80,709	79,209	1,499	—	409	
各種サービス業	125,920	123,868	2,052	—	2,092	
地方公共団体	91,614	55,933	35,680	—	—	
その他	561,642	246,946	264,659	131	1,342	
業種別計	1,241,270	813,917	358,308	149	6,902	
1年以下	312,366	180,441	118,700	19	—	
1年超3年以下	162,561	85,795	76,765	—	—	
3年超5年以下	145,612	101,563	44,049	—	—	
5年超7年以下	72,290	64,730	7,560	—	—	
7年超10年以下	111,739	91,751	19,987	—	—	
10年超	335,521	280,516	55,005	—	—	
期間の定めのないもの	101,178	9,119	36,239	130	—	
残存期間別合計	1,241,270	813,917	358,308	149	—	

(連結)						(単位 百万円)
	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)					
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー(注) の中間期末残高	
		貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引		
国内計	1,245,645	829,399	340,365	1,438	7,192	
国外計	12,513	—	12,411	—	—	
地域別合計	1,258,158	829,399	352,777	1,438	7,192	
製造業	94,511	91,341	3,170	—	966	
農業	5,527	5,126	400	—	40	
林業	165	165	—	—	—	
漁業	469	469	—	—	12	
鉱業	3,135	3,135	—	—	3	
建設業	83,478	81,757	1,721	—	1,406	
電気・ガス・熱供給・水道業	1,721	909	812	—	—	
情報通信業	3,810	3,559	250	—	116	
運輸業	17,297	16,946	350	—	114	
卸売・小売業	86,746	85,774	972	—	480	
金融・保険業	86,381	9,473	45,177	2	—	
不動産業	77,011	75,602	1,409	—	268	
各種サービス業	125,457	123,224	2,233	—	1,881	
地方公共団体	111,641	77,303	34,338	—	—	
その他	560,801	254,610	261,940	1,436	1,899	
業種別計	1,258,158	829,399	352,777	1,438	7,192	
1年以下	296,106	169,556	101,931	5	/	
1年超3年以下	144,765	82,849	61,915	—		
3年超5年以下	146,054	111,171	34,883	—		
5年超7年以下	83,787	71,135	12,651	—		
7年超10年以下	152,861	88,699	64,161	—		
10年超	344,098	297,228	46,870	—		
期間の定めのないもの	90,483	8,757	30,363	1,433		
残存期間別合計	1,258,158	829,399	352,777	1,438		

(単体)						(単位 百万円)
	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)					
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー(注) の中間期末残高	
		貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引		
国内計	1,244,504	829,446	340,269	1,438	7,192	
国外計	12,513	—	12,411	—	—	
地域別合計	1,257,017	829,446	352,681	1,438	7,192	
製造業	94,511	91,341	3,170	—	966	
農業	5,527	5,126	400	—	40	
林業	165	165	—	—	—	
漁業	469	469	—	—	12	
鉱業	3,135	3,135	—	—	3	
建設業	83,478	81,757	1,721	—	1,406	
電気・ガス・熱供給・水道業	1,721	909	812	—	—	
情報通信業	3,810	3,559	250	—	116	
運輸業	17,297	16,946	350	—	114	
卸売・小売業	86,746	85,774	972	—	480	
金融・保険業	86,381	9,473	45,177	2	—	
不動産業	77,011	75,602	1,409	—	268	
各種サービス業	125,457	123,224	2,233	—	1,881	
地方公共団体	111,641	77,303	34,338	—	—	
その他	559,660	254,657	261,844	1,436	1,899	
業種別計	1,257,017	829,446	352,681	1,438	7,192	
1年以下	296,106	169,556	101,931	5	/	
1年超3年以下	144,765	82,849	61,915	—		
3年超5年以下	146,054	111,171	34,883	—		
5年超7年以下	83,787	71,135	12,651	—		
7年超10年以下	152,861	88,699	64,161	—		
10年超	344,098	297,228	46,870	—		
期間の定めのないもの	89,342	8,804	30,267	1,433		
残存期間別合計	1,257,017	829,446	352,681	1,438		

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーであります。

(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金等の中間期末残高及び期中の増減額

(連結) (単位 百万円)					(単体) (単位 百万円)				
		期首残高	期中増減額	中間期末残高			期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)	6.131	△1.391	4.740	一般貸倒引当金	平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)	5.963	△1.358	4.605
	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)	4.740	△ 266	4.474		平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)	4.605	△ 241	4.364
個別貸倒引当金	平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)	7.034	△ 412	6.622	個別貸倒引当金	平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)	6.857	△ 452	6.405
	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)	6.622	△ 405	6.217		平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)	6.405	△ 409	5.996
特定海外債権 引当勘定	平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)	—	—	—	特定海外債権 引当勘定	平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)	—	—	—
	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)	—	—	—		平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)	—	—	—
合 計	平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)	13.165	△1.803	11.362	合 計	平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)	12.821	△1.810	11.011
	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)	11.362	△ 671	10.691		平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)	11.011	△ 651	10.360

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(連結) (単位 百万円)							
		期首残高		期中増減額		中間期末残高	
		平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)	平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)	平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)
国内計		7.034	6.622	△ 412	△ 405	6.622	6.217
国外計		—	—	—	—	—	—
地域別合計		7.034	6.622	△ 412	△ 405	6.622	6.217
製造業		864	726	△ 138	12	726	738
農業		26	26	△ 0	18	26	44
林業		—	7	7	△ 2	7	5
漁業		12	12	0	0	12	12
鉱業		60	54	△ 6	△ 3	54	51
建設業		1,498	1,556	58	△ 354	1,556	1,202
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—
情報通信業		19	15	△ 4	35	15	50
運輸業		97	139	42	△ 13	139	126
卸売・小売業		1,311	798	△ 513	33	798	831
金融・保険業		—	—	—	—	—	—
不動産業		614	604	△ 10	△ 85	604	519
各種サービス業		1,178	1,165	△ 13	△ 13	1,165	1,152
地方公共団体		—	—	—	—	—	—
その他		1,349	1,514	165	△ 33	1,514	1,481
業種別計		7.034	6.622	△ 412	△ 405	6.622	6.217

(単体) (単位 百万円)							
		期首残高		期中増減額		中間期末残高	
		平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)	平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)	平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)
国内計		6.857	6.405	△ 452	△ 409	6.405	5.996
国外計		—	—	—	—	—	—
地域別合計		6.857	6.405	△ 452	△ 409	6.405	5.996
製造業		864	726	△ 138	12	726	738
農業		26	26	△ 0	18	26	44
林業		—	7	7	△ 2	7	5
漁業		12	12	0	0	12	12
鉱業		60	54	△ 6	△ 3	54	51
建設業		1,498	1,556	58	△ 354	1,556	1,202
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—
情報通信業		19	15	△ 4	35	15	50
運輸業		97	139	42	△ 13	139	126
卸売・小売業		1,311	798	△ 513	33	798	831
金融・保険業		—	—	—	—	—	—
不動産業		614	604	△ 10	△ 85	604	519
各種サービス業		1,178	1,165	△ 13	△ 13	1,165	1,152
地方公共団体		—	—	—	—	—	—
その他		1,173	1,297	124	△ 37	1,297	1,260
業種別計		6.857	6.405	△ 452	△ 409	6.405	5.996

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別ごとの算定を行っておりません。

## (5) 業種別の貸出金償却の額

(連結)		(単位 百万円)	
	貸出金償却		
	平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)	
製造業	0	72	
農業	—	—	
林業	—	—	
漁業	—	—	
鉱業	—	—	
建設業	—	69	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	
情報通信業	—	—	
運輸業	1	—	
卸売・小売業	—	—	
金融・保険業	272	—	
不動産業	—	—	
各種サービス業	—	179	
国・地方公共団体	—	—	
個人	26	30	
その他	—	—	
業種別計	299	351	

(単体)		(単位 百万円)	
	貸出金償却		
	平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)	
製造業	0	72	
農業	—	—	
林業	—	—	
漁業	—	—	
鉱業	—	—	
建設業	—	69	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	
情報通信業	—	—	
運輸業	1	—	
卸売・小売業	—	—	
金融・保険業	272	—	
不動産業	—	—	
各種サービス業	—	179	
国・地方公共団体	—	—	
個人	—	0	
その他	—	—	
業種別計	273	321	



(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位 百万円)				
リスク・ウェイト区分	平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	連 結		単 体	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	664	325,343	664	325,343
10%	—	96,931	—	96,931
20%	29,783	48,014	29,783	48,014
35%	—	90,073	—	90,073
50%	7,510	448	7,510	448
75%	—	237,561	—	237,561
100%	6,007	309,260	6,007	308,162
150%	—	2,120	—	2,120
350%	819	—	819	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	44,785	1,109,753	44,785	1,108,655

(単位 百万円)				
リスク・ウェイト区分	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	連 結		単 体	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	424	306,589	424	306,588
10%	—	101,505	—	101,505
20%	12,471	53,857	12,471	53,857
35%	—	91,195	—	91,195
50%	13,795	1,249	13,795	1,249
75%	—	241,268	—	241,268
100%	21,032	285,987	21,032	284,799
150%	—	2,362	—	2,362
350%	—	—	—	—
自己資本控除	858	—	858	—
合 計	48,582	1,084,016	48,582	1,082,828

(注) 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(連結・単体)			(単位 百万円)	
区 分	平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)		平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)	
	現金及び自行預金	40,195	37,392	37,392
債券	8,641	39,897	39,897	39,897
株式	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	48,837	77,289	77,289	77,289
適格保証	8,229	18,044	18,044	18,044
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	8,229	18,044	18,044	18,044

(注) 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

## 5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

- (1) 与信相当額算出に用いる方式  
先渡取引、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
- (2) グロス再構築コストの額の合計額
- (3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額
- (4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額
- (5) 担保の種類別の額
- (6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(連結・単体)		(単位 百万円)			
		平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)		平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)	
区 分		与信相当額	うち投資信託に含まれるもの	与信相当額	うち投資信託に含まれるもの
グロス再構築コストの額		1	—	2	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前)		148	130	1,436	1,433
派生商品取引		148	130	1,436	1,433
外国為替関連取引		88	69	69	65
金利関連取引		10	10	4	4
株式関連取引		—	—	711	711
その他取引		50	50	651	651
クレジット・デリバティブ		—	—	—	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)		148	130	1,436	1,433

(注) 原契約期間が5営業日 (平成19年度中間期は14日) 以内の外為関連取引の与信相当額は除きます。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。
- (2) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

### ① 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(連結・単体)		(単位 百万円)			
区 分		平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)		平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)	
クレジットカード与信		932	41		
リース債権		27	—		
ショッピングローン債権		379	—		
事業者発行社債		854	853		
商業用不動産		124	612		
合 計		2,319	1,507		

### ② 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(連結・単体)		(単位 百万円)			
区 分		平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)		平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)	
		残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%		1,504	12	654	5
50%		—	—	—	—
100%		—	—	—	—
350%		814	114	—	—
自己資本控除		—	—	853	853
合 計		2,319	126	1,507	858

### ③ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(連結・単体)		(単位 百万円)	
項 目		証券化エクスポージャーの額	
		平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)
事業者発行社債		—	853
合 計		—	853

- ④ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
単体、連結とも該当ありません。

## 7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- (1) 中間（連結）貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間（連結）貸借対照表計上額  
 ① 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）  
 ② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(連結)					(単位 百万円)
区 分	平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)		平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)		
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価	
上場している出資等	33,303		16,579		
上記に該当しない出資等	798		753		
合計	34,101	34,101	17,332	17,332	

(単体)					(単位 百万円)
区 分	平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)		平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)		
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	
上場している出資等	33,303		16,579		
上記に該当しない出資等	699		747		
合計	34,002	34,002	17,326	17,326	

- (2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(連結・単体)			(単位 百万円)
区 分	平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)	
	売却損益額	128	695
償却額	308	734	

- (3) 中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額  
 (4) 中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結・単体)			(単位 百万円)
区 分	平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)	
	中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額	11,292	358
中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	

## 8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額

(単体)			(単位 百万円)
	平成19年度中間期	平成20年度中間期	
金利ショックに対する経済価値の低下額	5,979	11,303	

- (注) 1. 金利ショック幅は、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセンタイル値としております。  
 2. 連結での金利リスク量は計測しておりません。

## 9. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。